

医第188号
令和4年6月20日

各医療機関管理者 殿

徳島県保健福祉部医療政策課長
(公 印 省 略)

「医療情報システムの安全管理」について

昨日、県内の医療機関において、ランサムウェアに感染し、電子カルテシステムが利用停止となる事案が発生しました。

つきましては、再度、医療情報システムの安全管理について、下記通知等を参考の上、対策を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、通知については、県ホームページ「医療とくしま」を御確認ください。

- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に関する「医療機関のサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療情報システム等の障害発生時の対応フローチャート」について
<http://anshin.pref.tokushima.jp/med/experts/docs/2021102100038/>
- 医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃について
<http://anshin.pref.tokushima.jp/med/experts/docs/2021110200034/>
- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5.2版」の策定について
<http://anshin.pref.tokushima.jp/med/experts/docs/2022052600067/>

担当 医事指導担当
電話 088-621-2366